

長野市子育て活動応援事業補助金

安心して子育てができる地域環境を整備するため、子育てサークルの活動に要する経費に対し、補助金を交付します。



対象となるサークル

以下の要件を全て満たすものとします。



- (1) 保育園や幼稚園、認定こども園に入園していない乳幼児(未就園児)の保護者・妊婦等で構成され、子育ての相互援助、交流及び相談等を主たる活動とするものであること。
- (2) 代表者が市内に住所を有する未就園児の保護者であること。
- (3) 会則を設けていること。
- (4) 構成員が5人以上で、3分の2以上の者が市内に住所を有する未就園児の保護者または妊婦であること。
- (5) 活動拠点が市内で、年間10回以上の活動計画があること。
- (6) 政治的、宗教的、営利的な活動を目的としないこと。
- (7) 他の補助金、助成金等の交付を受けていないこと。

※上記の要件を全て満たすものとします。



裏面もあります

補助金額

- ①令和6年4月1日時点において設立から1年を経過していない子育てサークルの活動に要する経費
- ②子育てサークルが構成員以外の者を対象に含めて実施する講習会等に要する経費

①については年額5万円を限度に交付

②については年額2万5千円を限度に交付



補助対象経費

(1) 報償費(講師謝礼等)

(2) 需用費(消耗品費、印刷製本費等)

※参加者個人に係る飲食費、入場料、景品代、
個人遊具購入費は対象外

(3) 役務費(通信運搬費、保険料等)

(4) 使用料及び賃借料(会場使用料等)

(5) 備品購入費(購入価格が1万円以上で、長期的
に使用する物品)(設立1年未満のサークルに限る)



申込期限 令和6年7月4日(木)

(必着)

長野市役所 保育・幼稚園課 支援担当へ

電話 224-8032



補助金要綱・申請書類等は市ホームページからダウンロードできます。

<https://www.city.nagano.nagano.jp/>